

令和8年度 みんなのギャラリー 利用のしおり

このしおりは、多くの市民にみんなのギャラリー(以下「ギャラリー」と言います)を利用していただくためのルールとなります。

申請者だけでなく、利用される皆さまのご理解、ご協力、よろしくお願いします。

利用の条件

- ◎芸術・文化の振興に寄与すること。
- ◎公序良俗に反しないこと。
- ◎営利目的(チャリティーを含む)ではないこと。
- ◎展示会等に係る入場料は無料とすること。ただし、有料にする場合は許可が必要であること。
- ◎物品の販売、広告、宣伝などはできないこと。ただし、芸術・文化の展示に関連する物品の販売については許可が必要であること。
- ◎複数の異なる団体の共同使用をする場合は、許可が必要であること。
- ◎偽りその他不正行為によって利用を認められたものでないこと。
- ◎宗教活動及び政治活動ではないこと。

※下記の作品は展示できません※

- ◎裸火・飲食物を使用した作品
- ◎騒音・悪臭などが発生、又はそのおそれのある作品
- ◎ギャラリーの構造上不適切(大きさ、重量)と判断される作品

利用時間・休場日・使用料

- ◎利用時間 午前10時～午後4時30分(火曜日～日曜日)
 - ・利用時間とは、搬入・搬出・受付等を含めた時間です。午後4時30分には退室をお願いします。
- ◎休場日
 - ・ひと・ほんの庭にこっと休館日
(月曜日(ただし、月曜日が休日に当たるときはその翌日以降の最初の休日でない日))
 - ・12月29日から翌年1月3日までの日
 - ・毎月第4木曜日(ただし、休日に当たるときはその前日)、図書点検期間)
 - ・災害などにより来場者の安全を確保することができないとき。
 - ・施設や設備に不備があるときや、点検や修繕を実施するとき。
 - ・市、又は市の機関が公共の事業に使用するとき。
- ◎使用料 無料

事前の確認事項

- ◎文化振興課へ使用申込書を提出いただく際に、展示内容等の詳細を確認させていただきます。
- ◎展示は、市文化振興課の事業として「共催」で行うため、利用条件等に合わない場合は、協議をさせていただきます、場合によっては、利用をお断りすることもあります。
- ◎展示に関する事前打合せを概ね1ヶ月前に実施します。(職員より連絡します。)
※キャスターパネル・スポットライト・ピクチャーレール等のレイアウト、展示台等の貸出し備品、
受付・監視等の配備などの確認を行います。
- ◎ギャラリー内(ひと・ほんの庭にこっとを含む)でコピーを含む印刷はできません。印刷物は各自
で事前に印刷してご持参願います。

搬入・搬出の方法

- ◎開始・終了時には、現場確認のため、職員が立ち会います。
- ◎ギャラリーには、専用の搬入口がありません。
- ◎ひと・ほんの庭にこっと駐車場(建物東側)から北側の一般来館者出入口を使用し、エレベーターでギャラリーのある2階に搬入となります。また、ひと・ほんの庭にこっと出入口付近では、来館者を守るために、監視員を配置していただきます。

貸出中、守っていただきたいこと

- ◎安全に適正に管理するため、管理責任者を配置して下さい。
- ◎展示品等の盗難、毀損等を防止するため、常時、受付及び監視員を配置して下さい。
※いずれも兼務可とします。最低1人は配置し、展示品に対する責任を負って下さい。
- ◎室内の清潔の保持をお願いします。
- ◎使用を終了したときは、直ちに原状に回復して下さい。
- ◎管理・運営上必要な職員の指示に従って下さい。
- ◎ギャラリーの開錠・施錠や照明・空調の管理等は職員が行います。
- ◎展示期間中の入場者数等をみんなのギャラリー使用簿に記入し、最終日に提出して下さい。

□禁止事項□

- ◎目的以外に使用し、または第三者に転貸などをすること。
- ◎飲食すること。所定の場所(ひと・ほんの庭にこっと1階くつろぎの間)をお願いします。
- ◎火気の使用。
- ◎壁、柱などへの貼紙。
- ◎くぎや木ネジ、ガムテープ等の使用。(使用できるものついて、ご相談下さい)
- ◎使用する事務用品等の貸出。(各自でご用意願います)
- ◎使用を認めた設備、備品以外のものの使用。
- ◎危険物の持ち込み。

その他

- ◎展示主催者の写真撮影は、鑑賞者の迷惑にならないよう注意をお願いします。
- ◎展示室の予約申請については別紙「令和8年度ひと・ほんの庭にこっと みんなのギャラリー募集案内」をご覧ください。